

情報お知らせ版

市役所各課へは、
直通電話をご利用ください。
詳しくは、それぞれの
連絡先へ

お間違えなく

高島市本庁・支所電話番号表
(市外局番 0740)

市役所各課連絡先

新 市 の 部 署	電話番号
高島市役所代表 (総務課・行政課)	25-8000
財政課ダイアルイン	25-8111
企画調整課ダイアルイン (自治共同参画課・情報統括課・情報システム整備課)	25-8114
税務課ダイアルイン	25-8116
出納室ダイアルイン	25-8118
社会福祉課ダイアルイン (福祉事務所)	25-8120
環境政策課ダイアルイン	25-8123
市民課ダイアルイン	25-8125
産業経済分室(新旭)ダイアルイン	25-8126
秘書広報課ダイアルイン	25-8130
水道課・下水道課ダイアルイン	25-8133
児童家庭課ダイアルイン	25-8136
長寿福祉課ダイアルイン(保険年金課)	25-8137
健康推進課ダイアルイン	25-8110
議会事務局ダイアルイン	25-8140
高島市役所本庁別館代表	22-0048
都市計画課ダイアルイン	22-0058
交通対策課ダイアルイン	22-0904
土木課ダイアルイン	22-2001
田園整備課ダイアルイン	22-6837
農林水産課ダイアルイン	22-9037
商工観光課ダイアルイン	22-9011
介護保険課ダイアルイン	22-0210
高島市教育委員会	32-1132
■支所、教育分室連絡先	
マキノ支所代表	27-1121
今津支所代表	22-2551
朽木支所代表	38-2331
安曇川支所代表	32-1131
高島支所代表	36-1121
マキノ教育分室	27-1131
今津教育分室	22-6840
朽木教育分室	38-2324
高島教育分室	36-0219
新旭教育分室	25-8100

エアコン

消費生活相談員からのお知らせ
エアコンの準備はお済みですか？

お申し込みの準備ができています。そこで、今月は省エネの視点からエアコンを買う時の注意点を、使う時のコツをお知らせします。

①買うとき

①部屋にあったものを買う。

広さ	年間電気代
6畳用	約15,500円
10畳用	約20,000円
12畳用	約28,000円

②省エネ性能レベルがある。

(省エネ達成率100%以上は緑色、以下は黄色、消費効率)



③付加機能がある(少し高価格ですが、除菌や空気清浄などがあるとお得です)

最近ではセルフクリーニング機能などもありますが通常のフィルターでも掃除することで省エネ、冷房効率が上がります。掃除の目安は2週間に一度です。

④使うとき

- ・風向きは部屋の自動に(設定は28℃)
- ・風向きは上向きに(扇風機を下向きにかけて空気を循環)
- ・すだれで直射日光を防ぐ。また、通気性の良いカーサの利用でシメシメ感を取る。
- ・外に打ち水をする。
- ・窓際に緑のつた、つる性植物などで体温を下げる。



エアコンの使いすぎは身体に悪影響をもたらします。環境と身体のために適切な使い方を心がけましょう。(市民課)

エアコンの健康相談のお知らせ

「眠れない」「何もやる気がしない」など、心の問題を抱えながら生活している人は案外多いようです。このような問題は、早期に専門家に相談することで、スムーズに解消したり、薬に頼るに立ち向かうことができます。高島県事務所では、こころの健康相談を実施しています。

- 利用方法 予約制(事前に電話予約ください)
- 連絡先 高島県事務所地域健康福祉部 健康福祉推進課 精神保健福祉担当
- 電話 224-109
- 222-56693
- (健康推進課)
- 場所 高島県事務所地域健康福祉部(今津保健所)
- 日時 原則として毎月第2金曜日 午後2時～5時

戦没者等のご遺族の皆様へ
〜特別弔慰金が支給されます〜

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1、弔慰金の受給権者
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者ご氏が同じである
 - ①父母 ②孫 ③祖父父母
 - ④兄弟姉妹
- 4、右記3以外のご父母⑤孫⑥祖父父母⑦兄弟姉妹
- 5、右記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求窓口は、新旭町にお住まいの方は市役所社会福祉課、それ以外の町にお住まいの方は各支所地域福祉課です。

▼問い合わせ先
社会福祉課 ☎(25)81220
または、各支所地域福祉課

生ごみ処理機・太陽熱温水器
設置事業費補助金について

市では、生活環境の保全と公衆衛生の向上、限りある資源の節約と省エネルギー意識の高揚を図ることを目的として、市民のみなさんが設置される生ごみ処理機と太陽熱温水器に対して補助金を交付します。

補助金の額は次のとおりです。

●生ごみ処理機設置事業

- ▼対象 一般家庭用の電気式生ごみ処理機の購入費用で、同一世帯につき1台を限度
- ▼補助率 2分の1以内で限度額は2万円

●太陽熱温水器設置事業

- ▼対象 一般家庭用の太陽熱温水器の購入費用で、同一世帯につき1台を限度
- ▼補助率 温水器本体の10分の1以内で限度額は5万円

▼問い合わせ先
環境政策課 ☎(25)81223
または各支所住民課

6月1日は人権擁護委員の日です。

市では、次のとおり人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。なお、お近くの人権擁護委員に直接ご相談いただくこともできます。



- ▼日時 6月1日(水) 午後1時～午後4時
- ▼場所 市役所本庁会議室
マキノ支所会議室
今津老人福祉センター
朽木ふれあいセンター
藤樹の里ふれあいセンター(安曇川)
アイリッシュパーク(高島)
- ▼問い合わせ先 人権施策推進室 ☎(25)81225

家族へアで楽しみました！
安曇川グラウンドゴルフ

ペア大会の結果

グラウンドゴルフをたくさんの人と一緒に体験してもらうとともに、家族で仲良く健康づくりをしてみようという、安曇川グラウンドゴルフ協会では4月16日(日)にグラウンドゴルフペア大会を開催しました。

当日は大勢の参加者が夫婦等でペアを組み和気あいあいとグラウンドゴルフを楽しみました。なお、大会の結果は次のとおりでした。

募集

- 優勝 山本良治・桂子ペア(安曇川町)
- 準優勝 斉藤勝・紀代江ペア(安曇川町)
- 第3位 葛田為一・敦子ペア(新旭町)

近江の美知普請

滋賀県道路愛護活動事業の参加団体募集!!

- ▼事業内容 県が管理する道路の植栽施設の維持管理や路肩部の除草
- ▼募集対象 地域住民で組織された10人以上の団体。ただし、中学生・高校生等が行う場合は指導者が必要。
- ▼募集期間 6月30日(木)まで
- ▼その他 少額ですが、必要経費支援あり。
- ▼問い合わせ先 土木課(市役所別館)道路愛護活動事業担当 ☎(22)20001

高島市立水泳プールのプールキーパー募集

市営プールや夏季学校プールの季節にともないプールキーパーを募集します。